

令和7年度 第3回新潟東警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年11月26日（水）午後2時00分から午後4時00分まで		
開催場所	新潟東警察署講堂		
出席者	委員 (定数11人)	猪俣会長 本多副会長 青木委員 内山委員 川上委員 樋渡委員 星山委員 本望委員 水谷委員 (会長・副会長以下50音順)	計9人
	警察	細井署長 佐藤副署長 古泉会計官 瀧澤警務課長 渡邊留置管理課長 門間生活安全課長 関口地域課長 松田刑事課長 成田交通課長 平石警備課長	計10人

管内の治安情勢

署長等から、令和7年10月末現在における管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 安心感を高める街頭活動の強化

若手警察官の現場執行力の強化を図るため、事案対処訓練を実施した。

2 特殊詐欺等被害防止対策の推進

- (1) 特殊詐欺被害防止功労者へ署長感謝状を贈呈した。
- (2) 金融機関、行政機関等と連携した特殊詐欺被害防止活動を実施した。
- (3) 特殊詐欺被害防止講話を実施した。

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 高齢者交通事故防止対策を実施した。
- (2) 歩行者事故防止対策を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 安心感を高める街頭活動の強化

地域住民の安心感を高めるため、引き続き制服警察官やパトカーを街頭に出す『見せる警戒』を推進して、犯罪抑止、交通事故防止活動を強化する。

2 特殊詐欺等被害防止対策の推進

被害の多い手口であるオレオレ詐欺、架空料金請求詐欺の手口について、防犯講話や国際電話利用休止手続き等の説明、関係機関・団体と連携した被害防止対策を推進する。

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 冬期間、天候悪化により交通事故の多発が懸念されることから、交通安全広報や交通安全教育を積極的に推進する。
- (2) 年末年始で飲酒の機会が増えることから、車両検問を中心とした取締り活動や酒類を提供する飲食店と連携した交通安全広報を推進する。
- (3) 高齢者事故防止及び通学路対策を図るため、交通取締りや交通安全広報を組み合わせた対策を推進する。

答申

新潟東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑、審議等（○は署長等の説明）

- 1 みなとトンネル内の制限速度は60キロ規制だが、制限速度を守って走っていると、後ろからあおられる場合がある。トンネル出口にオービスを付けられないか。
○ 可搬式速度違反自動取締装置やダミー機の運用などで速度抑制対策を図ってまいります。
- 2 信号機のない横断歩道に歩行者が急に現れた場合、車を停止させようとするとき後続車が追突しそうになる場合がある。どうしたらよいか。
○ 車は横断歩道を通行する際、減速しなければなりません。歩行者が急に現れた場合に備え、予め車を減速して安全に走行するようお願いいたします。
- 3 ロマンズ詐欺の被害に遭う人は、家族などが詐欺と言っても、信じ切っていて言うことを聞かない。何とか止める方法はないか。
○ 被害防止のため、家族を通じて金融機関に口座停止を依頼しています。
- 4 最近は暗くなるのが早くなっている。県立大学からJR大形駅までの道は、商店もなく寂しい場所で、不審者が出るとの話がある。パトロールをお願いしたい。

○ 暗い道を一人で帰るのは危ないので、できれば複数人で帰るようにして下さい。警察もパトロールに努めますが、怪しい人物を見かけたら遠慮なく 110 番通報して下さい。

5 路線バスやトラックは、交差点を左折する際、横断歩道手前で一時停止しているが、この通行方法について警察の見解を伺う。

○ 安全確認する上で、一時停止することは効果的です。周囲の車も、早めのブレーキと安全確認をお願いします。

速度等取締り指針等の策定

交通課長から、交通事故実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があった。

その他



【柔剣道訓練の見学】



【会長挨拶】

【署長挨拶】